乙部町障害者活躍推進計画

任命権者	翟のた
乙部町における これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。	濯のた
障害者雇用に関採用・定着状況ともに概ね順調と考えているが、障害のある職員の活躍	濯のた
	濯のた
する課題 めには、さらなる体制整備や各種取組が必要である。	
目標	
① 採用に関する 障害者雇用率: 当該年6月1日時点の法定雇用率以上	
目標 (評価方法)任免状況通報により確認	
② 定着に関する 不本意な離職者を極力生じさせない。	
目標 (評価方法)毎年度末に人事記録を元に把握	
取組内容	
① 障害者の活 ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。	
躍を推進する│○相談窓口を設置し、庁舎内掲示等により周知する。	
体制整備	
② 障害者の活 身体障害等により従来の業務遂行が困難となった者から相談があった	と場合
躍の基本となしは、公共職業安定所に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び負	割出に
る職務の選しついて検討する。	
定·創出	
③ 障害者の活 〇相談窓口への相談のほか、定期的な面談により必要な配慮等を把握し	、継続
躍を推進する 的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの	の要望
ための環境 を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。	
整備・人事管 〇募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。	
理・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。	
・自力で通勤できることといった条件を設定する。	
・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。	
・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること	ことい
った条件を設定する。	
・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。	
④ その他 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する	去律に
基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大	大を推
進する。	